

平成 29 年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち
住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

※略称：平成 29 年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業

【事業趣旨】

ZEB の実現・普及は、我が国のエネルギー需給の抜本的改善の切り札となる等、極めて社会的便益が高いものであり、2020年の政策目標の達成に向け、平成28年度に引き続き、ZEB 設計ガイドライン、パンフレットの整備を進めるべく ZEB 実証事業を公募し、ZEB の構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入に係わる情報の提供に同意する事業者に対し、その費用の一部を補助します。

また、新たに、以下2つの登録制度を導入することでロードマップに基づく ZEB の実現・普及を目指します。

ZEB 設計ガイドライン/パンフレットにつき、平成 28 年度に環境共創イニシアチブ HP にて、下記を公開・意見公募を行いました。

- ・ZEB 設計ガイドライン (中規模事務所編) (小規模事務所編) [ver.0]
- ・ZEB のすすめ (事務所編) [ver.0]
- ・Web プログラム (建築物省エネ法) 計算シート (中規模事務所編) (小規模事務所編) [ver.0]

一般社団法人環境共創イニシアチブ HP : https://sii.or.jp/zeb/zeb_guideline.html

●ZEB プランナー登録制度

ZEB の実現に向けたオーナーへの働きかけを積極的に行う設計会社、設計施工会社、コンサルティング企業等を「ZEB プランナー」として登録し広く公表する制度です。

●ZEB リーディング・オーナー登録制度

建物オーナーに対するインセンティブとして、単に補助を行うのみではなく、省エネルギー建築物への取組みが積極的である優良な事業者を「ZEB リーディング・オーナー」として登録、広く公表する制度です。

【事業概要】

1. 主な交付要件

(1) 建物全体の一次エネルギー消費量を 50%以上削減できること。ただし、その他の一次エネルギー消費量及び再生可能エネルギーを利用した発電量を考慮しない。エネルギー計算は建築物エネルギー消費性能基準等による計算とする。

(2) 建築物省エネ法第 7 条に基づく省エネ性能表示 (BELS 等、第三者認証を受けているものに限る) により 『ZEB』、*Nearly ZEB*、*ZEB Ready* いずれかの省エネルギー性能評価の認証を、原則として事業完了までに受けること。

(3) 採択枠一覧表（公募要領参照）において、採択枠「●」「■」の申請には、「ZEB プランナー」の関与を必須とする。

(4) 補助事業として採択された後、補助事業者（共同申請の場合は建築主）は、事業完了までに「ZEB リーディング・オーナー」に登録完了すること。

* 交付要件の詳細については「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業公募要領」を参照。

2. 補助率及び補助金額の上限

補助率：補助対象経費の 2/3 以内とする

補助金額の上限：5 億円／年 ※複数年度事業について事業全体の上限は 10 億円とする。

3. 事業期間

原則単年度事業とする。

ただし、補助事業の工程上、単年度では事業完了が不可能な場合に限り、複数年度事業を認める。複数年度事業の事業年度は最長 3 年度とする。

※本年度の交付決定は、翌年度以後の交付決定を保証するものではない。

4. 補助事業者の選定

学識経験者を含む関係分野の専門家で構成された審査委員会に諮り、審査項目に従って審査を実施。ただし、採択に当たっては ZEB 設計ガイドラインにおける建物の用途、規模、地域の多様性等を確保することを考慮する。

5. スケジュール

●公募開始 2017 年 4 月 10 日（月） ●公募締切 2017 年 5 月 26 日（金） 17：00 必着

●採択決定時期平成 29 年 6 月下旬（予定）

※本公募において事業規模に達しなかった場合、本公募終了後追加公募を行う場合がある。

6. 公募説明会

本事業、「ZEB プランナー登録/ZEB リーディング・オーナー登録公募説明」、「ZEB 設計ガイドラインの解説」の 3 部構成で実施します。

* 事前エントリー制

● 4 月 10 日（月）：東京

● 4 月 11 日（火）：札幌、沖縄

● 4 月 12 日（水）：大阪、福岡

● 4 月 13 日（木）：金沢、高松

● 4 月 14 日（金）：広島

● 4 月 17 日（月）：仙台、名古屋

7. 連携事業

環境省「平成 29 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用施設等における CO2 促進事業）」

【問い合わせ先】

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ ZEB 担当

TEL : 03-5565-4063 FAX : 03-5565-4062

※受付時間は平日の 10:00～12:00、13:00～17:00 です。また、通話料がかかりますのでご注意ください。

<https://sii.or.jp/ZEB29/>

以上